

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年 6月29日 |
| 【会社名】 | 都築電気株式会社 |
| 【英訳名】 | TSUZUKI DENKI CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 江森 勲 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区新橋六丁目19番15号 |
| 【電話番号】 | 03 (6833) 7777 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務経理統括部長 石丸 雅彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区新橋六丁目19番15号 |
| 【電話番号】 | 03 (6833) 7777 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務経理統括部長 石丸 雅彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 都築電気株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市北区中之島二丁目 2 番 2 号) 都築電気株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦二丁目13番30号) |

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第77回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号）」が平成27年9月30日に施行され、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されましたので、現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。代表取締役が複数名の場合に機動性を持たせるため、現行定款第15条（招集権者および議長）、第25条（取締役会の招集権者および議長）の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、日浦秀樹、江森勲、吉井一典、仲井正人、戸澤正人、志村一弘、尾山和久、北岡俊治、麻生巖及び村島俊宏を選任するものであります。

第3号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く。以下あわせて「取締役等」という。）を対象に、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入するものであります。本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員別の標準報酬額および各事業年度の業績目標の達成度等に従って付与されるポイントに基づき定まります。

本制度において、当社が取締役等の報酬として3事業年度（当初は平成30年3月31日に終了する事業年度から平成32年3月31日に終了する事業年度までの3事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。以下「対象期間」という。）を対象に拠出する金員の上限は合計3億円で、取締役等が付与される1事業年度あたりのポイントの総数の上限は166,000ポイント（1ポイントは当社株式1株）とし、対象期間である3事業年度ごとにと取締役等に付与されるポイントの総数は498,000ポイントを上限とします。取締役等は、退任時にポイントの70%に相当する当社株式（単元未満株式は切り捨て。）について交付を受け、残りについては信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|--|---------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 定款一部変更の件 | 121,699 | 74 | - | (注)1 | 可決 99.94 |
| 第2号議案 取締役10名選任の件 | | | | (注)2 | |
| 日浦 秀樹 | 119,458 | 2,315 | - | | 可決 98.10 |
| 江森 勲 | 121,460 | 313 | - | | 可決 99.74 |
| 吉井 一典 | 119,460 | 2,313 | - | | 可決 98.10 |
| 仲井 正人 | 121,440 | 333 | - | | 可決 99.73 |
| 戸澤 正人 | 121,460 | 313 | - | | 可決 99.74 |
| 志村 一弘 | 121,460 | 313 | - | | 可決 99.74 |
| 尾山 和久 | 121,450 | 323 | - | | 可決 99.73 |
| 北岡 俊治 | 121,416 | 357 | - | | 可決 99.71 |
| 麻生 巖 | 121,448 | 325 | - | | 可決 99.73 |
| 村島 俊宏 | 121,416 | 357 | - | | 可決 99.71 |
| 第3号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件 | 118,298 | 3,475 | - | (注)3 | 可決 97.15 |

(注)1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上